



事務連絡
平成24年4月26日

各都道府県衛生主管部（局）
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

皮膚感作性試験代替法及び光毒性試験代替法を化粧品・医薬部外品の
安全性評価に活用するためのガイダンスについて

今般、皮膚感作性試験代替法及び光毒性試験代替法について、その利用促進を図る
ため、平成23年度レギュラトリーサイエンス総合研究事業（研究代表者 小島肇）
において、それぞれ化粧品・医薬部外品の安全性評価に活用するためのガイダンスを作成したので、貴管下関係業者に対して周知願います。

なお、その他の代替法に関するガイダンスについては、順次、作成する予定です。

(添付資料)

- ① 皮膚感作性試験代替法としての LLNA を化粧品・医薬部外品の安全性評価に
活用するためのガイダンス
- ② 光毒性試験代替法としての *in vitro* 3T3 NRU 光毒性試験を化粧品・医薬部外品
の安全性評価に活用するためのガイダンス